

【様式 1 号】

令和 4 年 4 月 26 日

質疑書兼回答書

(件名) 茨木市市民会館跡地エリア整備事業周知 P R 支援業務委託について、 (質問 ・ 回答) します。

質問事項	回答
仕様書 4 (1) 撮影等の想定について「工事や作業の様子」に記載の「2 か月に 1 回程度、工事現場のタイムラプス映像を市から提供」とありますが、「工事や作業の様子」に関しては、業者側での撮影は想定されていないという理解でよろしいでしょうか？	タイムラプス映像につきましては市から提供させていただきますが、「工事や作業の様子」の撮影につきましては、本業務の委託範囲とします。
仕様書 4 (2) ~ (4) 部数指定について「提案による」との記載がありますが、部数の提案をさせていただくにあたり、想定配布先・各配布先に対しての部数をご教示いただくことは可能でしょうか。	【別紙 1】をご参照ください。
仕様書 4 (2) ~ (4) 動画作成に際して「撮影等の想定」は記載いただいておりますが、冊子・チラシ作成に際してスチール撮影の想定はされておられるのでしょうか。或いは、市からご提供いただく写真で賄うイメージでしょうか。	「冊子・チラシ作成」のスチール撮影につきましても、本業務の委託範囲とします。

※提出期限は、令和 4 年 4 月 26 日 (火) 午後 5 時です。(電子メール)

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時本市ホームページに掲載します。

茨木市 企画財政部 市民会館跡地活用推進課

電話 072-655-2757

メールアドレス atochi@city.ibaraki.lg.jp

【別紙 1】

- (2) につきましては、新施設・広場「おにクル」に関連のある、図書館、市民会館跡地活用推進課、文化振興課、子育て支援課、市民活動センターの来庁者に対して各 300 部配布する想定です。
- (3) につきましては、大ホールで行われます開館記念式典の参加者 1,200 人、セレモニーの参加者 800 人の計 2,000 人への配布を想定しており、それ以外にも館内の来場者に配布できると望ましいと考えております。
- (4) につきましては、新施設・広場「おにクル」に関連のある、図書館、市民会館跡地活用推進課、文化振興課、子育て支援課、市民活動センターの来庁者に対して各 400 部配布する想定です。